

## 「漫画「新たな倭国論（仮）」制作等業務委託企画競争」に係る質問回答

令和8年4月28日

岡山ビジットアソシエーション

番号	項目	質問内容	回答
1	仕様書案 4 委託業務の内容 (1) 漫画「新たな倭国論（仮）」の制作 ①内容 ・本業務で制作したキャラクターは、本業務以外の事業での二次利用を想定するものとする。	二次利用の想定される範囲、媒体などをご教示下さい。 また、本業務以外での事業はどのような事業を想定されておりますでしょうか。	漫画「新たな倭国論（仮）」や新たな倭国論の内容を周知するための広報業務を行う際に使用することを想定しています。 媒体としては、市の広報誌、市や観光コンベンション協会がアカウントを保有するSNS、啓発グッズ（フラッグ、キーホルダーやTシャツ）等にキャラクターを使用することや、SNSの動画においてキャラクターをアニメーション化、動作させ、音声のアフレコを行う可能性があります。